

議案第 8 2 号

目黒区めぐろ歴史資料館条例の停止に関する条例

上記の議案を提出する。

令和 7 年 1 1 月 2 0 日

提出者 目黒区長 青 木 英 二

目黒区めぐろ歴史資料館条例の停止に関する条例

目黒区めぐろ歴史資料館条例（平成 2 0 年 3 月目黒区条例第 1 2 号）は、その施行を停止する。

付 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

(説明) めぐろ歴史資料館の現在地での供用を終了し、これを再設置するまでの間、目黒区めぐろ歴史資料館条例の効力を停止するため、条例制定の必要を認め、この案を提出します。